

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

地方独立行政法人大阪市民病院機構の概要

1. 現況

①法人名	地方独立行政法人大阪市民病院機構
②本部の所在地	大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

③役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	瀧藤 伸英	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本 仁	元大阪市局長
理事	大川 清孝	市立十三市民病院長
理事	舟本 仁一	市立住吉市民病院長
理事	生野 弘道	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	元西日本旅客鉄道株式会社副社長
監事	種田 ゆみこ	公認会計士

④設置・運営する病院

総合医療センター (1,063床)	大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
十三市民病院 (263床)	大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
住吉市民病院 (198床)	大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号

⑤職員数 1,918人(平成28年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を図り、医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応することにより、引き続き、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供するなど、地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

3. 平成27年度法人の総括

地方独立行政法人として設立2年目となる平成27年度は、中期目標の達成に向け、診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、業務運営の効率化など、各病院における取組を支援するとともに、法人全体としての人事給与制度の構築を進めるなど、今後の法人経営の基盤固めに取り組んだ。

(1)組織マネジメントの強化

各病院において、病院の方針が病院全体の隅々まで行き渡り職員一人ひとりにより浸透するよう、病院長や副院長など病院幹部が診療科責任者には定期的に、また、必要に応じて全職員に直接意思伝達する場を設定するなど、院内コミュニケーションの強化に努めた。総合医療センターにおいては、病院長補佐ポストを新設し、組織マネジメントの強化に取り組んだほか、平成26年度に引き続き、病院長をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム(PT)を継続的に開催し、病院全体の問題点について、全職員が一丸となって改革に取り組んだ。特に、大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を有すると厚生労働大臣から認められるDPC II群病院への昇格については、病院を挙げて取り組み、平成28年度からの昇格決定という大きな成果を得ることができた。

(2)診療機能の向上

「地域医療構想」を踏まえ、総合医療センターでは、「高度急性期病院」を目指して、ベッドコントロール機能の強化や円滑な転退院の促進、外来診療の効率化、連休中の手術実施など、さまざまな対策に取り組んだ。手術件数についても、前年度より増の9,898件と、全国でも有数の手術件数となっており、平成28年4月からはさらに1室増の16室体制となっている。また、2台目となるリニアック(IGRT)を平成27年5月より稼働させたほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチについても、平成27年度より稼働し、28件の手術を実施した。

十三市民病院においては、平成28年度からのDPC対象病院に向けて、平成27年度は調査データの提出・分析や、DPCを視野に入れた運用を一部開始するとともに、ベッドコントロール機能の強化や救急の受入拡大等に取り組んだ。また、看護師を地域連携担当に配置し、地域医療連携の強化に取り組んだことで、スムーズな受入が可能となり、新入院患者数が増加した。

住吉市民病院についても、急遽2年間の閉院延長となり、人材確保をはじめ厳しい病院運営となっているなかで、NICUも含め、概ね前年度並の実績を維持し、小児・周産期医療提供の確保に努めた。

(3)医療人材の確保・育成

年功による昇給制度の見直しや業務内容に応じた待遇となるような新たな給与制度を創設し、平成27年度はまず看護部門について導入を行った。同制度については、さらに準備を進め、平成28年度より医療技術職にも適用したところである。

また、翌年度の増員要求にかかる部門ヒアリングを、これまでより半年程度早期に実施したほか、大卒事務職員の採用や職員への研修の充実など、医療体制の確保と優秀な人材の確保・育成に努めた。

これらさまざまな取組を進めた結果、看護師の離職率が低下するなど効果も表れており、引き続き、人材の確保、育成、定着に取り組んでいく。

(4) 経営基盤の安定化

昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会などさまざまな場で、経営指標見える化して提示したほか、経営と診療機能の向上の両立を図ることができる提案を募り病院として検討・採用したほか、総合医療センターでは、毎朝「本日の空床状況」として病棟別の空床状況を院内各所に掲示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に向け、さらに取組を進めた。また、十三市民病院では、各診療科や部門が当年度目標及び取組内容を、多くの職員の前で発表する「目標報告会」を開催し、職員間の目標共有を図った。

財務面においては、総合医療センター及び十三市民病院における新入院患者数の増加や外来診療単価及び入院診療単価の増加もあり医業収益が大きく增加了。その結果、機構全体で計画額を9.3億円上回る33.3億円の経常黒字となり、純損益でも20.2億円の黒字となった。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
	<p>第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 市の医療施策推進における役割の発揮</p>			
<p>【中期目標】</p> <p>①各病院の役割に応じた医療施策の実施</p> <p>市民病院は、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、法令等に基づき実施が求められる医療、市の政策課題として担うべき医療、民間医療機関では対応が困難な政策医療など、各病院の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。特に、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、取り組むべき医療施策を次のとおり示す。</p> <p>ア 国の医療計画に沿った5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神)及び4事業(救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療)を中心とした政策医療の充実を図ること。</p> <p>イ 手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア医療を提供すること。</p> <p>ウ 新型インフルエンザなどの新興感染症の集団発生等、大規模な感染症の発生時には、府・市の関係機関との連携を図り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(新感染症法)に基づき一類及び二類感染症患者を受け入れるなど、円滑に対応すること。</p> <p>エ 健康局における「あいりん地域を中心とした結核対策の拡充」により、結核入院患者の増加が見込まれることから積極的に受け入れを行うとともに、引き続き、合併症を有する結核患者の受け入れに対応すること。</p> <p>オ 住吉市民病院については、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)への小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供すること。</p> <p>②診療機能の充実</p> <p>各病院が市の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的・量的变化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、診療機能の充実を図ること。また、患者動向や医療需要の変化に即して、診療部門の充実や見直しなどを図ること。</p> <p>③新しい治療法の開発・研究等</p> <p>市民病院は、それぞれの医療分野において、新しい治療法の開発や臨床研究に取り組むとともに、先進医療を推進し、市域の医療水準の向上を図ること。</p> <p>④治験の推進</p> <p>治療の効果や安全性を高めるなど、新薬開発等への貢献の観点から、治験を積極的に推進すること。</p> <p>⑤災害や健康危機における医療協力等</p> <p>災害時において、大阪市地域防災計画に基づき、市の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、大阪府災害拠点病院及び市町村災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療救護班を編成し現地に派遣して医療救護活動を実施すること。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、市の関係機関と連携しながら、市域の医療機関の先導的役割を担うこと。</p>				

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由
1 各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実				
各病院は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。 市民病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。	各病院は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。			
ア 総合医療センター				
評価番号【1】 ①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施	<p>・5疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)への対応 ・救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての総合周産期医療、小児の高度専門医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標のうち放射線治療件数は、目標値には届かなかったものの、前年度実績を約17%上回った。 目標指標のうち外来化学療法件数、救急車搬送件数は、目標値には届かなかったものの、前年度実績を約6%上回った。 目標指標のうち精神科救急・合併症件数は、目標値、前年度実績には届かなかったものの、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施した。 その他、手術件数の増加や高齢者疾患、周産期医療など総合医療センターが提供している高度・専門的医療について、概ね前年度並或いは前年度を上回る水準で提供できたことから、III評価とした。
②診療機能の充実 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。高精度な位置決めにより照射を正確に行うことができる放射線治療機器IGRTを平成26年度に新設するとともに、今後、外来化学療法室の拡充を図っていく。	②診療機能の充実 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。	<p>放射線治療件数及び外来化学療法件数とともに、目標値には届かなかったものの、平成26年度実績は大きく上回ることができた。 なお、放射線治療機器として、2台目となるリニアック(IGRT)を平成27年5月より稼働した。</p> <p>手術件数については、平成27年度は9,898件と前年度(9,838件)より、60件の増となり、全国でも有数の手術件数となっている。 手術室については、さらに1室増室し、16室体制とするため準備を進め、平成28年4月から稼働している。</p>		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)					評価	判断理由
		区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差		
放射線治療に係る目標(30年度) 8,600件		放射線治療件数(件)	6,217	8,000	7,241	△ 759 1,024		
外来化学療法に係る目標(30年度) 12,600件		外来化学療法件数(件)	9,827	10,860	10,386	△ 474 559		
超高齢者社会の到来を受け、平成26年2月からSCUを新たに稼動させており、高齢者の代表的な疾患である骨粗しょう症(転倒による骨折、関節疾患など)や動脈硬化性疾患(心筋梗塞・脳血管障害など)等への対応を強化する。	超高齢者社会の到来を受け、その代表的な疾患である骨粗しょう症(転倒による骨折、関節疾患など)や動脈硬化性疾患(心筋梗塞・脳血管障害など)等への対応を強化する。	高齢者の代表的疾患である股関節大腿近位骨折は150件(前年度94件)、膝関節症108件(前年度115件)、股関節症63件(前年度69件)、動脈硬化性疾患については、脳梗塞124件(前年度163件)、閉塞性動脈疾患127件(前年度134件)などを取り扱った。さらに迅速な対応が求められるこの分野において、当院医師が地域医療機関からの診療要請に直接対応する直通電話(ハートライン、ニューロライン)を設置しており、紹介患者の受け入れ拡充を図った。狭心症については353件取り扱っており、前年度(465件)より減少しているが、急性心筋梗塞は66件(前年度44件)、慢性虚血性心疾患は499件(前年度382件)といずれも増加している。 ▽SCU入院患者数:1,585人(前年度 1,647人)						
大阪市内に6か所ある三次救急に対応する救命救急センターを持つ医療機関のうちの1か所として三次救急医療を提供しており、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。	大阪市内に6か所ある三次救急対応医療機関のひとつとして、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。	救急車搬送件数は、次表のとおり、平成27年度の目標値にはわずかに届かなかつたものの、平成26年度実績は上回っている。	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差 前年度差	
救急車搬送件数に係る目標(30年度) 5,000件		救急車搬送件数(件)	3,887	4,200	4,117	△ 83 230		
総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊娠などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。	総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊娠などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。	総合周産期母子医療センターとして、また産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊娠などリスクの高い妊婦や高度な新生児集中治療などを含む周産期医療を提供しており、各件数とも前年度より大きく増加している。 ▽OGCS取扱件数 167件(前年度 142件) ▽NMCS取扱件数 218件(前年度 187件) ▽1,000g未満の超低出生体重児取扱件数 43件(前年度 28件)						

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																
		評価の判断理由(実施状況等)																		
約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受け、地域で小児がん診療の中心的な役割を担っている。今後、府全域を対象とした小児基幹病院としての役割を発揮すべく、小児病棟を増床するとともに、PICU、小児救急病床を設置していく。	平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。	医師、看護師のほか保育士、心理士、社会福祉士など多職種で構成される「こどもサポートチーム」が活動しており、疼痛、心理サポート、遊びなど、子どもとその家族の幅広いニーズに応えている。また、小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録への届出を行っている。 ▽小児がん登録件数:93件(前年度 88件)																		
府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。 精神科救急・合併症に係る目標 (30年度) 90件	府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。	大規模総合病院の特色を活かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施しているほか、現在の救急医療体制では困難である精神科・身体合併症にも対応している。精神科救急・合併症件数は、目標値、前年度実績には届かなかったものの、前年度の90%以上は達成できた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科救急・合併症件数 (件)</td> <td>89</td> <td>98</td> <td>81</td> <td>△ 17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	精神科救急・合併症件数 (件)	89	98	81	△ 17					△ 8		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差												
			前年度差																	
精神科救急・合併症件数 (件)	89	98	81	△ 17																
				△ 8																
第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。	第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。	平成27年6月に関西空港検疫所が実施した新型インフルエンザ疑い患者搬送訓練に協力し、患者受入訓練を実施するとともに、平成27年12月には、大阪検疫所が実施した大阪港検疫感染症総合措置訓練に協力し、患者受入訓練を実施した。																		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由															
		評価の判断理由(実施状況等)																	
イ 十三市民病院																			
評価番号【2】																			
①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施	<p>・結核医療を含む呼吸器医療の提供 ・地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供(内科救急、小児・周産期医療など)</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標のすべてで目標値を上回った。 その他の目標である時間外地域医療機関からの受入れ件数は目標値の2.6倍、救急搬送件数は目標値の1.9倍と大幅に上回っていることから、IV評価とした。 															
②診療機能の充実 結核罹患率(人/10万人)は、全国平均で平成21年19.0、平成22年18.2、平成23年17.7と減少傾向にあるが、平成23年の都道府県別では大阪府が28.0と最も高く、大阪府の中でも大阪市は41.5と平均を上回る。(厚生労働省 平成23年結核登録者情報調査年報集計結果)また、大阪府域においては結核病床が偏在傾向にあり、大阪市内では慢性的な病床不足状態が続いている。一方、結核は高齢者や免疫低下者等に偏在する傾向があり、これらの患者では合併症が多く、合併症にも対応した結核医療を提供する。 結核患者数に係る目標(30年度) 結核延患者数 8,760人 合併症を有する結核新入院患者数 50人	②診療機能の充実 結核罹患率は、全国的に減少傾向にあるが、大阪市においては全国平均を上回っている。また、大阪府域においては結核病床が偏在傾向にあり、大阪市内では慢性的な病床不足状態が続いている。一方、結核は高齢者や免疫低下者等に偏在する傾向があり、これらの患者では合併症が多く、合併症にも対応した結核医療を提供する。	<p>結核医療については、肝がん、胃がん、肝炎、潰瘍性大腸炎等消化器系疾患のほか、心筋梗塞、心房細動、狭心症等の循環器系疾患や、膀胱がん、前立腺がん等泌尿器疾患、大腿骨骨折やリウマチ等の整形外科疾患、糖尿病等多岐にわたる合併症の対応も行った。 その結果、次表のとおり、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数ともに、平成26年度実績及び平成27年度目標を上回る患者を受け入れた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核延患者数(人)</td> <td>10,584</td> <td>10,500</td> <td>11,475</td> <td>975 891</td> </tr> <tr> <td>合併症を有する結核 新入院患者数(人)</td> <td>118</td> <td>95</td> <td>142</td> <td>47 24</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	結核延患者数(人)	10,584	10,500	11,475	975 891	合併症を有する結核 新入院患者数(人)	118	95	142	47 24	
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差											
			前年度差																
結核延患者数(人)	10,584	10,500	11,475	975 891															
合併症を有する結核 新入院患者数(人)	118	95	142	47 24															

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																
		評価の判断理由(実施状況等)																		
時間外における地域医療機関からの患者紹介・入院依頼に対応するとともに、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療を提供する。(内科救急、小児・周産期医療など)	日曜日の二次救急対応に加え、平成26年11月から土曜日にも対応を拡大するなど、時間外における地域医療機関からの患者紹介・入院依頼に今後さらに対応していくとともに、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療を提供する。(内科救急、小児・周産期医療など)	<p>地域医療機関からの緊急診療要請による受入は1,052件あり、時間内708件、時間外は次表にもあるとおり344件となっており、平成26年度実績及び平成27年度目標を大きく上回った。</p> <p>内科系二次救急は、原則土曜日及び日曜日に受け入れているが、ゴールデンウィークやシルバーウィークなど祝日の一部についても受入を実施し、受入件数は平成26年度実績及び平成27年度目標を大きく上回る247件であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外地域医療機関 からの受入れ(件)</td> <td>121</td> <td>130</td> <td>344</td> <td>214 223</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数(件) (内科系二次救急)</td> <td>136</td> <td>133</td> <td>247</td> <td>114 111</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	時間外地域医療機関 からの受入れ(件)	121	130	344	214 223	救急搬送件数(件) (内科系二次救急)	136	133	247	114 111		
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差												
			前年度差																	
時間外地域医療機関 からの受入れ(件)	121	130	344	214 223																
救急搬送件数(件) (内科系二次救急)	136	133	247	114 111																

中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価	判断理由																					
		評価の判断理由(実施状況等)																									
ウ 住吉市民病院																											
評価番号【3】																											
①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施	<p>・大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療の提供、地域周産期母子医療センターとして周産期医療の提供 ・小児救急を含む小児医療の提供</p>			III	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標のうち救急車搬送件数は、平成26年10月から小児二次救急及び休日急病診療所からの後送受入を休止したことから昨年度実績より減少しているが、目標値は上回った。 目標指標のうちNICU稼働率は、前年度実績は下回ったものの、目標値は上回った。 その他、NMCS受入件数は前年度実績を上回っており、地域周産期母子医療センターとしての役割を果たすことができたことから、Ⅲ評価とした。 																					
②診療機能の充実 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターに認定され、大阪市南部基本保健医療圏に不足する小児二次救急を含む小児医療及び周産期医療を提供しており、最長平成29年度末まで運営を行う。	②診療機能の充実 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターに認定されており、大阪市南部基本保健医療圏に不足する小児二次救急を含む小児医療及び周産期医療を提供する。 小児科医師の退職に伴い、小児二次救急及び休日急病診療所からの後送の受け入れを休止している。	<p>小児科医師(1人)の年度途中退職に伴い、平成26年10月から小児二次救急及び休日急病診療所からの後送受入を休止したため、救急車搬送件数は、前年度と比較して減少したが、目標値は上回った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送件数(件) (小児二次救急)</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>72</td> <td>22 △ 28</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域周産期母子医療センターとして、産婦人科診療相互援助システム(OGCS)、新生児診療相互援助システム(NMCS)による受入れ要請に積極的に対応し、NMCSの受入患者数は前年度と比較して増加した。 ▽OGCS受入件数：11件(前年度：14件) ▽NMCS受入件数：72件(前年度：60件)</p> <p>NICUは、新規入院患者は108人と前年度(99人)を上回ったが、平均在院日数が26年度の30.8日から27.0日に減少したことから、稼働率は平成26年度から減少となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NICU稼働率(%)</td> <td>72.6%</td> <td>30.0%</td> <td>68.4%</td> <td>38.4% -4.2%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	救急車搬送件数(件) (小児二次救急)	100	50	72	22 △ 28	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	NICU稼働率(%)	72.6%	30.0%	68.4%	38.4% -4.2%
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																							
				前年度差																							
救急車搬送件数(件) (小児二次救急)	100	50	72	22 △ 28																							
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																							
				前年度差																							
NICU稼働率(%)	72.6%	30.0%	68.4%	38.4% -4.2%																							

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
閉院に向けては、患者の転院等の手続を適切に進める。 大阪府立急性期・総合医療センターへの機能統合により大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の開設に向け、準備を進めることとしており、閉院後の住吉市民病院の用地には民間病院を誘致する方針となっている。	大阪府立急性期・総合医療センターへの機能統合により、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の開設に向け、準備を進めることとしており、閉院後の住吉市民病院の用地には民間病院を誘致する方針となっている。	大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の整備については、地方独立行政法人大阪府立病院機構において平成29年度竣工に向け工事着手の準備を進めている。 住吉市民病院用地への民間病院誘致については、平成28年2月の厚生労働省の病床再編計画の同意を経て、大阪市と誘致する民間病院との間で基本協定書締結に向け交渉を行っている。		
③新しい治療法の開発・研究等 評価番号【4】 各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。	各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。	【総合医療センター】 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。 ▽厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究実施数:35件(前年度:26件)	III	厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究、先進医療、遺伝子診療などについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、III評価とした。
大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度を利用し、また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組み、臨床研究や臨床試験を進める。	大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、臨床研究センターを有しており、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、臨床研究センター内の遺伝子診療部において、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。	【総合医療センター】 先進医療制度については、三次元形状解析による体表の形態的診断やペメトレキセド静脈内投与及びシスプラシン静脈内投与の併用療法など4件の先進医療を平成26年度に引き続き実施している。平成27年度は、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法を新たに届出した。 また、遺伝子診療部は、経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備えており、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えて病院全体の診療レベルの向上に寄与するほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。 ▽遺伝子検査件数 468件(前年度 565件) ▽遺伝カウンセリング出生前診断初診件数 763件(前年度 719件)		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
④治験の推進				
評価番号【5】 各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 なお、総合医療センターは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。	各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 なお、総合医療センターは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。	<p>【総合医療センター】</p> <p>臨床研究センターにおいて、臨床試験(介入試験)や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。</p> <p>また、肺がん術後の化学療法、がんに対するメトトレキサート大量療法及び難治性神経芽腫に対して、医師主導治験を実施した。</p> <p>▽企業治験 84件(前年度 76件) ▽医師主導治験 7件(前年度 5件) ▽製造販売後臨床試験 6件(前年度 7件) ▽受託調査 162件(前年度 187件)</p> <p>【十三市民病院】</p> <p>▽受託調査 6件(前年度 10件)</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・企業治験、医師主導治験、製造販売後臨床試験及び受託調査について、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
⑤災害や健康危機における医療協力等				
評価番号【6】 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	<p>【総合医療センター】</p> <p>都島消防署監修のもと火災訓練を行い、入院患者等の避難誘導、消防署との情報伝達等について確認した。平成27年9月12日に開催された大阪府・大阪市合同総合防災訓練実働訓練に参加し防災関係機関による実動訓練を通じて、各機関との連携体制の強化を図った。また、同年10月9日に、総合医療センター全体での災害対策訓練として、都島区役所の災害対策担当者の見学のもと、災害対策本部の立ち上げ、各部門における初動活動、診療部門の立ち上げと傷病者の受け入れ等の訓練を実施した。</p> <p>【十三市民病院・住吉市民病院】</p> <p>消防署と連携して、法定の消防防災訓練を年2回実施した。特に十三市民病院での2回目の訓練は、はしご車の出動を要請し、配置場所の確認等を行った。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院である総合医療センターを中心に、十三市民病院、住吉市民病院においても、各種防災訓練等に積極的に参加了。 ・また、災害時に必要となる医療物資や非常食なども備蓄し、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行うため、災害派遣医療チームDMAT(日本DMAT 1隊と、主に大阪府域に災害等が発生した場合に出動する大阪DMAT 1隊の計2隊)の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行うため、災害派遣医療チームDMAT2隊の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	DMATについては、災害発生時に機動的に活動出来るように、災害救助訓練等に積極的に参加し、知識・経験を積み上げている。 今年参加した主な訓練 ▽総合防災訓練における大規模地震時医療活動訓練 (平成27年9月1日実施) ▽大阪府・大阪市合同総合防災訓練(平成27年9月12日実施) ▽近畿府県合同防災訓練(平成27年10月18日実施) ▽大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練(平成28年1月19日実施) 災害時には自らの判断で医療救護活動を行なうとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する体制を整備している。また、災害時に必要となる非常食(主食・主菜それぞれ2,550食、クラッカー7,650食)及び飲料水(2ℓ×約3,800本)を備蓄し災害に備えている。		
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (2) 診療機能充実のための基盤づくり				
【中期目標】		<p>①優秀な医療人材の確保・育成 各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師をはじめ、優れた医療人材の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくりを進めるこ。</p> <p>②職場環境の整備 医療人材の働きやすい職場環境づくりのために、短時間正職員制度の導入などの勤務形態の多様化を進めるなど、職員のワークライフバランスを充実させること。</p> <p>③施設及び医療機器の計画的な整備 各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者・市民の満足度向上を図るため、施設改修及び医療機器の更新を計画的に進めること。</p>		

中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価	判断理由																		
		評価の判断理由(実施状況等)																						
①優秀な医療人材の確保・育成																								
評価番号【7】 ア 人材の確保 市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。 年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の創設などを検討する。	ア 人材の確保 市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。 年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の創設などを検討する。	医療機能の変化や診療報酬制度の動向に柔軟に対応するため、年度末比較で、前年度から医師3名、看護職13名、コメディカル8名をそれぞれ増員するなど、医療の質の向上に努めた。 そのほか、翌年度の増員要求にかかる部門ヒアリングを、これまでより半年程度早期に実施し、優秀な人材の確保に努めたほか、看護職についても、新たに修学資金制度を創設するとともに、地方開催の合同就職説明会への参加や地方での採用試験の実施、学校訪問エリアの拡大など各種広報活動の強化を図った。 医療技術職の人事面での管理と配置の流動性を高め、人材の定着・育成を図るため、平成27年4月に全ての医療技術職で構成される医療技術部を新たに創設した。 また、先に導入した看護職の人事給与制度の考え方を踏襲する形で、役割と業績を適正に反映した人事給与制度を平成28年度から導入するため、平成27年度は初任給基準の引き上げや業績手当の設定等の準備を進めた。(平成28年4月導入済) さらに、退職職員に対しては、在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用すべく、医療技術職を中心に管理職ポストを含めた再雇用職域を新たに設定し採用を行った。 初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数(30年度) 8名以上 看護師の離職率(30年度) 10%以下	IV	・目標指標のすべてで目標値を上回った。(看護師離職率は下回った) ・その他、前回の看護師に続いて医療技術職の人事給与制度の見直しができしたことなどから、IV評価とした。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th colspan="2">目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期臨床研修医から後期 臨床研修医採用数(名)</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>△ 2</td> </tr> <tr> <td>看護師離職率(%)</td> <td>9.6%</td> <td>10%以下</td> <td>7.9%</td> <td>-2.1%</td> <td>-1.7%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差		前年度差	初期臨床研修医から後期 臨床研修医採用数(名)	11	6	9	3	△ 2	看護師離職率(%)	9.6%	10%以下	7.9%	-2.1%	-1.7%
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																				
				前年度差																				
初期臨床研修医から後期 臨床研修医採用数(名)	11	6	9	3	△ 2																			
看護師離職率(%)	9.6%	10%以下	7.9%	-2.1%	-1.7%																			

中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価	判断理由																										
		評価の判断理由(実施状況等)																														
イ 職務能力の向上 総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした人材教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。 医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 初期臨床研修医の育成数 (30年度) 30名以上 後期臨床研修医の育成数 (30年度) 100名以上	イ 職務能力の向上 総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした人材教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。 医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。	<p>総合医療センターにおいて、初期研修医を対象とした研修・講座を充実させるため、各分野の医師に協力を求め、講座を増設した結果、講座回数は平成23年度の35回から大幅に増え、昨年度は135回、今年度は166回を数えた。</p> <p>隣接する都島センタービルにシミュレーションセンターを整備したことで、外科的手技(縫合、挿管、中心静脈穿刺、内視鏡手術)や、ACLS終了認定証の確保など、技術研修を充実させることができている。その他、イブニングレクチャーでの問診技術研修などで、専門的知識・技術を習得させることができている。</p> <p>また、手技研修のみならず、電子カルテや保険診療に関わる研修など、医師として必要な研修については積極的に参加を促し、研修内容の充実に努めた。</p> <p>さらに、指導医の増加を図るため、指導医養成講習会への参加などに取り組み、若手医師の指導体制を強化した。</p> <p>初期及び後期の臨床研修医育成数は、次表のとおり、それぞれ31人、138人となり目標を上回った。</p> <p>看護師については、新規採用時の集合研修に始まり、静脈注射実技研修や褥瘡管理、急変時の看護、フォローアップ研修などを、2年目以降についても看護研究やリーダーシップ研修などを実施し、職員が不安なく働けるような研修プログラムの策定に努めている。</p> <p>コメディカルについては、実務研修(レジデント)制度を設置し、各部門において現場研修(OJT)を中心に人材育成に取り組んでいる。(27年度:8名)</p>																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間開催数</th> <th>研修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>135回</td> <td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修等</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>166回</td> <td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th colspan="2">目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期臨床研修医育成数(名)</td> <td>32</td> <td>30名以上</td> <td>31</td> <td>1</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>後期臨床研修医育成数(名)</td> <td>140</td> <td>100名以上</td> <td>138</td> <td>38</td> <td>△ 2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年間開催数	研修内容	平成26年度	135回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修等	平成27年度	166回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差		前年度差	初期臨床研修医育成数(名)	32	30名以上	31	1	△ 1	後期臨床研修医育成数(名)	140	100名以上	138	38	△ 2		
年度	年間開催数	研修内容																														
平成26年度	135回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修等																														
平成27年度	166回	基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等																														
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																												
				前年度差																												
初期臨床研修医育成数(名)	32	30名以上	31	1	△ 1																											
後期臨床研修医育成数(名)	140	100名以上	138	38	△ 2																											

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
②職場環境の整備 評価番号【8】 労働安全衛生並びに職員のワーク・ライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の実現のため、短時間正職員制度や育児短時間勤務制度の導入と効果的な活用を推進する。	労働安全衛生並びに職員のワーク・ライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を効果的に活用する。	働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、医療技術職における変則勤務体制の導入や、看護職の勤務環境の改善を目的とした有期雇用職員の病棟配置を進めるなど、多様な勤務・配置形態を探用し、勤務環境の改善を図った。	III	・育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、勤務実態に応じて柔軟な勤務体制を導入するなど、職場環境の改善に努めたことから、Ⅲ評価とした。
③施設及び医療機器の計画的な整備 評価番号【9】 施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。	施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。	施設の老朽化に伴う大規模改修に対しては、中期計画に基づいて計画的に取り組んでおり、平成27年度については、総合医療センターで、自動火災報知設備、空調用設備、無停電電源装置の更新などを実施した。 独法化にあたり、高度医療機器の整備においては、調達コストの抑制を図るために、高額な医療機器購入に際して、入札(比較見積)により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用している。平成27年度は26件実施し、従来型の入札のみで契約を行った場合より、約16百万円の経費削減を図ることができた。	III	・老朽化した施設について、計画的に改修を実施したほか、高度医療機器の整備において、新たな手法により経費削減に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由																																										
		第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (3) 市域の医療水準の向上への貢献																																												
【中期目標】																																														
①地域医療への貢献 地域の医療機関との連携・連帯に努め、お互いに協力し合う体制作りを進めることにより、地域の医療を充実させるとともに、紹介率や逆紹介率の向上を図ること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進や、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。	②市域の医療従事者育成への貢献 看護師や薬剤師等の実習について積極的に協力するなど、市域における医療従事者の育成に貢献すること。	③市民への保健医療情報の提供・発信 市民を対象とした公開講座の開催、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信に努めること。																																												
①地域医療への貢献 評価番号【10】 地域医療機関との連携を進めるため、地域医療機関と紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療機関との高度医療機器の共同利用の促進に努める。 総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けている。地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院としてのシステム作りに取り組んでおり、地域医療連携を充実させる。 各種症例検討会や臨床病理カンファレンス(CPC)(公開型)、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等を充実させる。	総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けしており、地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院として、地域医療機関との連携を充実させる。 地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、高度医療機器の共同利用の促進に努める。 各種症例検討会や臨床病理カンファレンス(CPC)、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等を充実させる。	各病院において、地域医療水準向上のための研修会として、下記の研修会を開催した。 【総合医療センター】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>平成27年度 実施回数(回)</th> <th>平成26年度 実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都島メディカルカンファレンス</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>総合医療センター症例検討会</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>CPC(公開型)</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>キャンサーボード</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>DMnetONE(糖尿病地域連携)</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>心臓病懇話会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>学術講演会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア地域連携カンファレンス</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア研修会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小児緩和ケアチームカンファレンス</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小児医療センター主催学習会</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>子どもサポートくらぶ</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)	都島メディカルカンファレンス	2	1	総合医療センター症例検討会	0	1	CPC(公開型)	11	9	キャンサーボード	11	10	DMnetONE(糖尿病地域連携)	6	6	心臓病懇話会	1	1	学術講演会	1	1	緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1	緩和ケア研修会	1	1	小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1	小児医療センター主催学習会	1	2	子どもサポートくらぶ	5	—	小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス	1	—	Ⅲ	・目標指標である紹介率・逆紹介率は、総合医療センターの逆紹介率は目標値を下回ったものの、紹介率は十三市民病院・住吉市民病院も含め、目標値を上回った。 ・その他、地域医療機関との連携については、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)																																												
都島メディカルカンファレンス	2	1																																												
総合医療センター症例検討会	0	1																																												
CPC(公開型)	11	9																																												
キャンサーボード	11	10																																												
DMnetONE(糖尿病地域連携)	6	6																																												
心臓病懇話会	1	1																																												
学術講演会	1	1																																												
緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1																																												
緩和ケア研修会	1	1																																												
小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1																																												
小児医療センター主催学習会	1	2																																												
子どもサポートくらぶ	5	—																																												
小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス	1	—																																												

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																																				
		評価の判断理由(実施状況等)																																						
		<p>【十三市民病院】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>平成27年度 実施回数(回)</th> <th>平成26年度 実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十三臨床談話会</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>淀川整形外科勉強会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>淀川区泌尿器科懇話会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>診療講座:「結核の診断と治療」</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>よどがわ糖尿病を語る会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>十三糖尿病セミナー</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北摂糖尿病臨床カンファレンス</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>糖尿病専門医カンファレンス</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【住吉市民病院】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>平成27年度 実施回数(回)</th> <th>平成26年度 実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住之江区病診連携懇話会</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止関係機関会議</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、各病院の医療機能を地域医療機関に紹介するため、下記のPR紙を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽医療連携情報誌「メディカル・ネット」(年1回)【総合・十三・住吉】 ▽季刊誌「和」:4回【総合医療センター】 ▽循環器センターHEART NEWS:13号～18号(隔月)【総合医療センター】 ▽十三健康かわら版:6回【十三】 ▽住吉市民病院だより:6回【住吉】 <p>▽高度医療機器の共同利用件数【総合医療センター】</p> <p>CT:28件(前年度:10件) RI:62件(前年度:83件)</p> <p>▽連携登録医数:528人(前年度:533人)【総合医療センター】 195人(前年度:171人)【十三市民病院】</p> <p>▽連携登録歯科医数:100人(前年度:105人)【総合医療センター】</p>	名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)	十三臨床談話会	3	3	淀川整形外科勉強会	1	1	淀川区泌尿器科懇話会	1	1	診療講座:「結核の診断と治療」	2	1	よどがわ糖尿病を語る会	1	1	十三糖尿病セミナー	0	1	北摂糖尿病臨床カンファレンス	2	1	糖尿病専門医カンファレンス	1	1	名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)	住之江区病診連携懇話会	1	1	児童虐待防止関係機関会議	1	2		
名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)																																						
十三臨床談話会	3	3																																						
淀川整形外科勉強会	1	1																																						
淀川区泌尿器科懇話会	1	1																																						
診療講座:「結核の診断と治療」	2	1																																						
よどがわ糖尿病を語る会	1	1																																						
十三糖尿病セミナー	0	1																																						
北摂糖尿病臨床カンファレンス	2	1																																						
糖尿病専門医カンファレンス	1	1																																						
名称	平成27年度 実施回数(回)	平成26年度 実施回数(回)																																						
住之江区病診連携懇話会	1	1																																						
児童虐待防止関係機関会議	1	2																																						

中期計画	年度計画	法人の自己評価					評価	判断理由																												
		評価の判断理由(実施状況等)																																		
紹介率に係る目標(30年度) 総合医療センター 80.0% 十三市民病院 35.0%		総合医療センターの紹介率は目標を上回ったが、逆紹介率は目標を下回っており、引き続き、紹介・逆紹介を積極的に行っていく。十三市民病院及び住吉市民病院の紹介率は、目標を上回った。																																		
逆紹介率に係る目標(30年度) 総合医療センター 135.0%		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">紹介率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>74.5%</td> <td>76.4%</td> <td>83.8%</td> <td>7.4% 9.3%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>33.9%</td> <td>34.6%</td> <td>39.0%</td> <td>4.4% 5.1%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>21.5%</td> <td>13.4%</td> <td>20.3%</td> <td>6.9% -1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">逆紹介率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>123.9%</td> <td>119.3%</td> <td>86.6%</td> <td>-32.7% -37.3%</td> </tr> </tbody> </table>	紹介率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	74.5%	76.4%	83.8%	7.4% 9.3%	十三市民病院	33.9%	34.6%	39.0%	4.4% 5.1%	住吉市民病院	21.5%	13.4%	20.3%	6.9% -1.2%	逆紹介率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	123.9%	119.3%	86.6%	-32.7% -37.3%		
紹介率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																												
			前年度差																																	
総合医療センター	74.5%	76.4%	83.8%	7.4% 9.3%																																
十三市民病院	33.9%	34.6%	39.0%	4.4% 5.1%																																
住吉市民病院	21.5%	13.4%	20.3%	6.9% -1.2%																																
逆紹介率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																
				前年度差																																
総合医療センター	123.9%	119.3%	86.6%	-32.7% -37.3%																																

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																																											
		評価の判断理由(実施状況等)																																													
②市域の医療従事者育成への貢献	<p>評価番号【11】</p> <p>市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るために、実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るために、実習の受入れ等を積極的に行う。</p> <p>公的医療機関として市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、積極的に実習の受入を行った。 受入数としては昨年度から減少しているものの、看護師については、さらに門戸を広げるため、既存の受入校12校だけでなく、実習大学からの受入を増やしており、平成27年度は新規で4大学からの受入を行った。 総合医療センターにおいては、こども療養支援士の実習の受入を新たに実施した。 十三市民病院においては、地元の中学校の職業体験学習(3日間)として、2年生3名と3年生2名を受け入れた。 住吉市民病院においては、高校生の進路決定の体験学習として、1名を受け入れた。</p> <p>▽実習受け入れ実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>受入病院</th> <th>受入数(人)</th> <th>受入数(延人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師(学生実習)</td> <td>総合 十三 住吉</td> <td>333 202 38</td> <td>3,662 1,511 197</td> </tr> <tr> <td>看護師(認定看護師)</td> <td>総合</td> <td>23</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>総合 十三</td> <td>22 6</td> <td>670 330</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>総合 十三</td> <td>26 32</td> <td>120 217</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士</td> <td>総合</td> <td>8</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>総合</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>総合</td> <td>5</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>総合</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>こども療養支援士</td> <td>総合</td> <td>2</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>711</td> <td>7,271</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度 受入数:864人 延受入数:8,719人</p>	職種	受入病院	受入数(人)	受入数(延人)	看護師(学生実習)	総合 十三 住吉	333 202 38	3,662 1,511 197	看護師(認定看護師)	総合	23	311	薬剤師	総合 十三	22 6	670 330	管理栄養士	総合 十三	26 32	120 217	臨床心理士	総合	8	46	言語聴覚士	総合	13	25	歯科衛生士	総合	5	75	社会福祉士	総合	1	24	こども療養支援士	総合	2	83		計	711	7,271	III	<p>・受入数、受入延数とも平成26年度実績と比較し減少しているものの、看護師については、既存の受入校だけでなく、実習大学からの受入を増やし門戸を広げるなど、実習の受け入れを積極的に行っていることから、III評価とした。</p>
職種	受入病院	受入数(人)	受入数(延人)																																												
看護師(学生実習)	総合 十三 住吉	333 202 38	3,662 1,511 197																																												
看護師(認定看護師)	総合	23	311																																												
薬剤師	総合 十三	22 6	670 330																																												
管理栄養士	総合 十三	26 32	120 217																																												
臨床心理士	総合	8	46																																												
言語聴覚士	総合	13	25																																												
歯科衛生士	総合	5	75																																												
社会福祉士	総合	1	24																																												
こども療養支援士	総合	2	83																																												
	計	711	7,271																																												

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
③市民への保健医療情報の提供・発信	<p>評価番号【12】</p> <p>保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。</p> <p>各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。</p> <p>保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。</p> <p>各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。</p>	<p>【総合医療センターの開催実績】</p> <p>▽「テレビに負けない家庭の医学」:1回 (前年度 1回) ▽市民医学講座「知っ得！なっ得！医学情報」:2回 (前年度 2回) ▽市民公開糖尿病ゼミナール「ためしたカッテン!!2015」:1回 (前年度 1回) ▽小児医療センター講演会「こどものひきつけ」:1回 (前年度 1回) ▽看護の日:1回 (前年度 1回)</p> <p>【十三市民病院の開催実績】</p> <p>▽「健康講座」:3回 (前年度 3回) ▽「糖尿病フェスタ」:1回 (前年度 1回) ▽「いきいき健康セミナー」:11回 (前年度 7回) ▽看護の日フェスタ:1回 (前年度 1回) ▽市民公開講座 :1回</p> <p>【住吉市民病院の開催実績】</p> <p>▽看護の日フェア:1回 (前年度 1回)</p> <p>十三市民病院では、ホームページを全面的にリニューアルするとともに、スマートフォンにも対応できるようにし、より見やすくわかりやすい情報発信に努めた。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や市民公開講座等の開催については積極的に実施し、年度計画の項目を着実に実施したことから、III評価とした。 ・総合医療センターにおいては、開催に際してホームページのみならずパンフレットやポスター掲示を幅広く展開した結果、500人を超える参加者の公開講座もあり好評であった。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由
		第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 (4) より安心で信頼できる質の高い医療の提供		
【中期目標】				
①患者中心の医療の実践		「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利の尊重を徹底すること。そのためには患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上で医療従事者と患者との合意をいう。)を徹底すること。さらに、患者やその家族を支援する観点から、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。)や医療相談などを実施すること。		
②医療の標準化と最適な医療の提供		患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)を活用して、質の高い医療を提供すること。		
③医療安全対策等の徹底		市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。また、患者と医療者の協働によるフルネーム確認等、患者の医療参加を得ながら、さらなる安全な医療に努めること。		
④低侵襲医療の推進		患者の身体への負担が少ない、より低侵襲の医療の推進を図ること。		
①患者中心の医療の実践				
評価番号【13】 インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共にし、医師等医療従事者と患者・家族等との間の信頼関係の強化を図る。 がん相談支援センターを設置し、がんと診断された患者にはがんカウンセリングを行う。	インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共にし、医師等医療従事者と患者・家族等との間の信頼関係の強化を図る。 がん相談支援センターを設置し、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供を充実させる。	医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共にし、医師等医療従事者と患者・家族等との間の信頼関係の強化を図るため、説明と同意に関する指針及び手順を整備している。 総合医療センターでは、がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する「がん患者と共に働く」をテーマとした企業向けの研修会を平成26年度から開催しているが、平成27年度についても11月に開催し、参加者数も前回の2倍以上の87名と好評で、新聞にもとりあげられた。 がん相談支援センターでのがん相談とともに、平成27年4月には緩和ケアセンターを設置し、緩和ケアチームを中心にがんカウンセリングを含めがん患者のサポートを充実させている。 ▽がん相談件数:2,925件(前年度 2,943件) ▽がんカウンセリング件数:303件(前年度 197件)	III	・がん相談やセカンドオピニオン相談については、概ね前年度並の実績となっている。 ・年度計画の項目について着実に実施したことから、III評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																																				
		評価の判断理由(実施状況等)																																						
患者・家族の希望を受けながら転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。 他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。 新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質(QOL)の向上を図る。	患者・家族の希望を受けながら、転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。 他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。 新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質(QOL)の向上を図る。	<p>患者・家族の希望を受けながら、転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行ったほか、他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施している。</p> <p>▽セカンドオピニオン外来 実施件数：147件(前年度:144件)</p> <p>チーム医療については、医師、看護師、コメディカルから構成される栄養サポートチームや口腔ケアチームなど、総合医療センターには14、十三市民病院には7、住吉市民病院には4の医療チームがあり、患者の生活の質(QOL)の向上に努めている。</p>																																						
②医療の標準化と最適な医療の提供																																								
評価番号【14】																																								
根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。	根拠に基づく医療(EBM: Evidence Based Medicine)の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス(疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。)の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。	<p>EBMの提供及び医療の効率化の両面から、クリニカルパス、抗がん剤レジメン、診療ガイドラインなどを作成し、これに沿った医療の標準化を進めている。</p> <p>クリニカルパスに関しては、継続的にクリニカルパス委員会において作成、適用及び見直しを実施している。また、クリニカルパスに積極的に取り組んでいる診療科・病棟を評価するために、クリニカルパス大会を開催し、パス利用者の意識の向上を図っている。</p> <p>クリニカルパス適用率は次表のとおりであり、総合医療センターは実績、目標ともに下回ったものの、平成26年度の98%程度と概ね前年度並の実績となっている。十三市民病院は、実績、目標ともに上回っている。住吉市民病院は実績、目標をわずかながら下回ったが、概ね前年度並の実績となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">クリニカルパス適用率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>54.6%</td> <td>57.0%</td> <td>53.7%</td> <td>-3.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-0.9%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>56.9%</td> <td>60.0%</td> <td>60.8%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>54.7%</td> <td>55.0%</td> <td>53.5%</td> <td>-1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-1.2%</td> </tr> </tbody> </table>	クリニカルパス適用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	54.6%	57.0%	53.7%	-3.3%					-0.9%	十三市民病院	56.9%	60.0%	60.8%	0.8%					3.9%	住吉市民病院	54.7%	55.0%	53.5%	-1.5%					-1.2%	III	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療センターは実績、目標ともに下回ったものの、平成26年度の98%程度と概ね前年度並の実績となっている。十三市民病院は、実績、目標ともに上回っている。住吉市民病院は実績、目標をわずかながら下回ったが、概ね前年度並の実績となっている。 ・また、DPCにかかる総合医療センター及び十三市民病院の取組みについて、概ね年度計画の項目について着実に実施したことから、III評価とした。
クリニカルパス適用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																																
			前年度差																																					
総合医療センター	54.6%	57.0%	53.7%	-3.3%																																				
				-0.9%																																				
十三市民病院	56.9%	60.0%	60.8%	0.8%																																				
				3.9%																																				
住吉市民病院	54.7%	55.0%	53.5%	-1.5%																																				
				-1.2%																																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。 総合医療センターにおいては、DPCによる診療情報データの活用により、同一疾患の診療行為について他病院との比較を行い、医療の質の向上と標準化に努める。	蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。 総合医療センターにおいては、DPCによる診療情報データの活用により、同一疾患の診療行為について他病院との比較を行い、医療の質の向上と標準化に努める。	<p>【総合医療センター】 総合医療センターでは、日々の診療等の活動について指標化し目標を設定することで医療の質の向上を図るとともに、結果を公表しさらなる改善を図るQI活動を行っている。平成27年度は、昨年度を上回る22の部署や医療チームがQIを設定し、外部QIプロジェクトにも参加して約50の指標をモニタリングしており、10月にQI教育セミナー、2月にQI大会を開催するなど指標改善に向けて取り組み職員への啓蒙を図った。 DPCデータ分析ツールを活用し、院内の各種会議やPTの場で診療情報データの共有化を図り、診療密度の向上に努めた。また、同ツールを活用し、他病院との比較分析を行いながら、クリニックパスの見直しや新たなパスの導入を実施し、医療の質の向上と標準化に努めた。</p> <p>【十三市民病院】 平成28年度からのDPC対象病院に向け、職員対象の勉強会を開催するなどDPCへの理解を深めるとともに、DPCを視野に入れたクリニックパスの見直しや、新たなパスを導入した。また、他病院との比較検討などの分析を行い、DPCへの移行に備え、医療の質の向上と標準化に努めた。</p>		
十三市民病院においても、平成28年度からDPC病院となるべく準備を進める。 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するなど、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。	十三市民病院においては、平成28年度からのDPC対象病院に向け、DPCを視野に入れた運用を開始し、調査データの提出を行っている。また、このデータを診療情報データとして活用し、他病院との比較分析を行っているが、より一層のデータ活用により医療の質の向上と標準化に努める。			
③医療安全対策等の徹底				
評価番号【15】 総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止と信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。 重大な医療事故に対しては、専門チーム(RMT)が調査・分析を行い、その結果を医事紛争委員会に報告する。医事紛争委員会で第三者の調査・分析が必要と判断された場合には、外部委員で構成される「医療事故調査委員会」を立ち上げ、原因究明と再発防止策の策定を行う。	総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止及び院内感染対策を講じ、信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。 重大な医療事故に対しては、専門チーム(RMT)が調査・分析を行い、その結果を医事紛争委員会に報告する。医事紛争委員会で第三者の調査・分析が必要と判断された場合には、外部委員で構成される「医療事故調査委員会」を立ち上げ、原因究明と再発防止策の策定を行う。	<p>【総合医療センター】 医療安全管理部に医療安全管理者を専従配置したうえ、各部署にリスクマネージャーを選任し、院内全体で医療安全活動を行っている。また、「インシデント報告システム」により、迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析して医療事故発生予防と再発防止に取り組んでいる。医療者の医療安全に対する意識の向上を図るために、医療安全研修等を開催した。 ▽医療安全研修:6回(前年度:11回) ▽M&Mカンファレンス:2回(前年度:1回) ▽リスクマネージャー養成研修:6回(前年度:6回) ▽CVカテーテル講習会:3回(前年度:5回)</p> <p>【十三市民病院・住吉市民病院】 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら、原因分析を行ない医療事故防止に取り組んでいる。また、医療従事者のみならず、全スタッフ対象の医療安全研修を実施した。 ▽医療安全研修:【十三】8回(前年度 11回)【住吉】2回(前年度 2回)</p>	III	各病院の医療安全対策、院内感染対策、服薬指導等について、年度計画の項目について着実に実施したことから、III評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理体制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理体制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	<p>病院は多様な病原体をもった患者が集まる場であり、病原体が体内に侵入し感染するリスクが通常の環境に比べて高いため、各病院では、多職種により構成している感染防止対策チーム(ICT)による病棟回診を実施し、院内感染防止対策の確認・普及、サーベイランス(感染率の監視)、院内感染防止マニュアルの作成・改訂、抗菌薬適正使用に向けての取り組みなどにより、院内感染を可能な限り予防する取り組みを行っている。総合医療センター及び十三市民病院では、専従の感染管理認定看護師を配置している。さらに、院内職員に対する感染防止対策の研修・教育については、全職員対象の講演会や対象者別の講演会を行つた。</p> <p>【総合医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽院内感染防止対策研修:4回(前年度:2回) ▽看護師対象専門コース(院内感染防止):8回(前年度:8回) ▽研修医対象セミナー(院内感染防止):7回(前年度:7回) <p>【十三市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽院内感染防止対策研修:3回(前年度 4回) <p>【住吉市民病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽院内感染防止対策研修:2回(前年度 2回) 		
医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うこと)を引き続き行う。	医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導(入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。)を引き続き行う。	<p>医薬品等の安全確保のため、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意改訂情報等を、各病院において院内に月1回程度、迅速に提供している。</p> <p>総合医療センターの入院中における服薬指導件数は13,135件であり、前年度の10,602件から23.9%増の実績となっており、今後も引き続き、医薬品安全確保のため継続して行う。</p> <p>なお、十三市民病院の服薬指導件数は6,035件(前年度 4,482件)、住吉市民病院は55件(前年度 155件)となっている。</p>		
インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	「医療事故等の公表基準」に基づき、平成27年7月に、インシデントや医療事故の一括公表を行つた。		
医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の観点を踏まえて、保守点検を実施するとともに、全身用X線CT撮影装置や体外衝撃波結石破碎装置、X線一般撮影装置など老朽化している医療機器に対しては、計画的な更新を実施した。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
④低侵襲医療の推進				
評価番号【16】 平成26年度から手術台と血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術機器を導入し、低侵襲医療の推進を図る。 手術室を増設して医療ロボット ダヴィンチを導入し、患者への低侵襲な手術を推進していく。	平成25年度に導入したハイブリッド手術機器、平成26年度に導入した医療ロボット ダヴィンチを活用し、低侵襲医療の推進を図る。	【総合医療センター】 ハイブリッド手術について平成27年度は88件実施し、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチについては、平成27年度より稼働し、28件の手術を実施した。	III	・内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチの稼働など、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
【中期目標】		第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 (1) 院内環境等の快適性向上		
評価番号【17】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。特に総合医療センターについては、外来の抜本的改修、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施する。	患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。	【総合医療センター】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、外来(2階・5階)トイレの整備を行い、また、プライバシー保護の観点から、口腔外科外来診察ブースの個室化を図った。 個室のアメニティが一部老朽化していたことから、テレビ、冷蔵庫、応接セット、カーテンの更新を行うとともに、傷んでいる部分の壁と天井の改修工事を行なった。 【十三市民病院】 環境保全実行チームによる院内ラウンドを行い、掲示物をはじめ、備品等の配置や空調の点検整理を行った。また、個室のテレビ、冷蔵庫の更新を行った。 【住吉市民病院】 職員による清掃活動を実施するとともに、季節行事の催行にあわせ院内美化活動を行った。 また、各病院において、院内感染対策チームによる感染対策の視点からの環境ラウンドを実施し、快適な療養環境の維持に努めた。	III	・総合医療センターにおいて、外来トイレの整備や個室アメニティの充実などの整備を行ったほか、他病院においても、院内環境の整備に努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由
		第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 (2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善		
【中期目標】				
		外来診療において、診療、会計などで発生している待ち時間を短縮するなど、受診時の負担感の軽減を図ること。また、医療機器の稼動率の向上を図るなど、検査待ちや手術待ちについても改善を図ること。		
評価番号【18】 外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間に有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間に有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	<p>【総合医療センター】 受診時の負担感の軽減を図るために、受診日当日に検査結果の出る外来の実現に向けて、平成26年度の採血時間の前倒しに引き続き、平成27年度はCT、超音波検査の受診日当日の同検査枠の新設や、超音波、CT、MRI検査の開始時間の前倒しを実施した(開始時刻: 平日 8:45⇒8:00)。</p> <p>また、待ち時間の有効利用に玄関ホール及び1階・2階のエスカレータ前には電子掲示板を設置し、イベント情報や医療情報を画像配信している。さらに、診察状況案内ディスプレーのテロップ機能により、病院案内や診療遅延・休診/代診情報の配信を行っているほか、5階患者図書室、コンビニ、1階飲食店にも診察状況案内パネルを設置しており、患者が待ち時間を有効に過ごせるよう取り組んでいる。</p> <p>なお、恒常的に待ちが発生している手術待ちについては、手術室の1室増室(16室稼働)に向け整備を行い、平成28年4月より稼働している。</p> <p>【十三市民病院】 診察の待ち時間調査を行い、診察枠の整理を行った。 外来待合に設置しイベント情報や医療に関する情報の画像配信を行っている電子掲示板の内容を全面的にリニューアルし、患者が待ち時間を有効に過ごせるよう取り組んでいる。</p> <p>【住吉市民病院】 外来待合に電子掲示板を設置し、医療情報等を画像配信するほか、絵本や妊婦・赤ちゃん関連の雑誌等を配架するなど、待ち時間を有効に利用してもらえるよう工夫している。</p>	III	・総合医療センターにおいて、当日検査枠の新設や検査時間の前倒しなどにより、受診日当日に検査結果を出すことで、受診時の負担軽減に努めたことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由
		第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 (3) ボランティアとの協働		
【中期目標】		ボランティアの協力を得て、患者・市民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。		
評価番号【19】 総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	【総合医療センター】 外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳、外来待ち時間を利用した幼児向け書籍の読み聞かせ、小～高校生の学習を対象に個人ボランティアを受け入れている。この他、病棟デイルームや外来待合スペース等を利用したミニコンサート(歌、楽器演奏等)、さくらホールを利用した楽団演奏会を適宜開催し好評を得ている。また、5階空中庭園の園芸活動についてもボランティアの協力を得ている。 ▽登録ボランティア数:142人(前年度:113人)	III	・総合医療センターにおいて、外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳等、各種サービスについて、前年度と同様にボランティアの受け入れに努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 (1) 組織マネジメントの強化				
【中期目標】		地方独立行政法人制度のメリットを活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自律性を発揮できる組織体制をめざすこと。また、市民病院機構本部においては、各病院の経営支援が的確に行えるよう、経営手法の企画立案に関する戦略機能を強化すること。 ① 事務部門等の専門性の向上 事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。 ② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、医療現場の実情を踏まえつつ、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用に努めること。さらに、個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度の構築に努めること。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
評価番号【20】 理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。	理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。 ①事務部門等の専門性の向上 ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員(病院事務職員)を採用し、更なる組織力の強化を図る。 ②業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 ・年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、資格・技能・実績を適正に評価する給与制度の構築を図る。	<p>独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【理事会】11回開催 ・参加者：理事長、副理事長、理事、監事 【運営会議】11回開催 ・参加者：理事長、副理事長、病院長、本部事務局長、本部事務次長 等 【総合医療センター管理運営会議】20回開催 ・参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長 等 【十三市民病院運営会議】46回開催 ・参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長 等 【住吉市民病院管理委員会】20回開催 ・参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長 等 <p>総合医療センターにおいては、組織マネジメント強化のため、平成27年度より、病院長補佐ポストを新設した。また、病院長(兼理事長)をトップとする経営改善プロジェクトチーム(PT)を平成26年度に立ち上げ、平成27年度も継続して開催した。PTは医療職を含めた多職種からなるチームで、月1～2回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築、患者数増加策及び医業収益向上策の検討・実施、委託料の削減などに取り組み、さまざまな改善等を実施した。</p> <p>▽PT開催 18回(平成27年4月～平成28年3月) 検討スピードを向上させるため実務者協議に前年度以上の比重を置くこととし、実務者協議で検討した内容について病院としての意思決定をPTにて行ってきた。 特に、DPC医療機関群Ⅱ群(高診療密度病院)昇格対策については病院を挙げて重点的に取り組んだ結果、平成28年度からのⅡ群昇格を果たすことができた。</p> <p>事務部門の専門性の向上と、更なる組織力の強化を図るため、平成27年4月に正規登用予定で採用した大卒事務職員(6名)の人材育成を進め、平成28年4月より正規転換を行った。また、新たに大卒・経験者の採用試験を行い、将来を担う人材の確保に努め、大卒(3名)については、今後も平成27年度と同様に独自の研修プログラムに基づき計画的な養成を図ることとしている。</p> <p>医療技術職の人材確保の観点から、先に導入した看護職の人事給与制度の考え方を踏襲した形で、平成28年度からの役割と業績を適正に反映した人事給与制度の導入と初任給基準の引き上げや業績手当の設定の準備を進めた。(平成28年4月導入済)</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療センターにおいて、病院長のリーダーシップのもと、医療職を含めた総勢50名程度の職員からなるPTを平成26年度から継続的に開催し、病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね、改善を図ってきた。特に、平成27年度はDPCⅡ群病院への昇格に病院を挙げて取り組んだ結果、平成28年度からのⅡ群昇格が決定した。 ・これらの活動の副次的・相乗的な効果と、新たな人事給与制度の導入なども含め、職員のやる気を引き出し、収支の改善にも繋がったと考えており、IV評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
		<p>第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 (2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化</p>		
【中期目標】		医療環境の変化や市民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各市民病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や医療スタッフの配置を弾力的に行うこと。		
評価番号【21】 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	<p>【総合医療センター】 平成27年4月より、がん患者の緩和ケアを提供する複数の体制を統括するため緩和ケアセンターを創設したほか、ブレストセンター、ウィメンズセンター、小児青年がん・脳腫瘍センター、小児青年てんかん診療センターを立ち上げ、ホームページ等で診療機能の発信に努めた。また、これまで以上に腎移植を推進していくため、透析部を腎移植・透析部に名称変更を行った。</p> <p>患者の入院前から退院までの流れを一貫して管理することにより、在院日数の適正化を図るPFM(Patient Flow Management)を、平成26年10月から導入しているが、平成27年度は職員を専任化し人数も2名から5名(ベッドコントロール担当1名を含む)に拡充し、年度末までに対象診療科を10科に拡充した(26年度末3科)。さらに平成28年度は成人一般診療科全体へ順次拡大予定である。</p> <p>引き続き、市民病院間で医師、看護師、臨床検査技師等職員の人事交流を行い、人材の有効活用を図ることで、効率的・効果的な医療提供体制の構築に努めた。</p>	III	・緩和ケアセンターの創設やPFMの拡充など、診療体制の強化等について年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
【中期目標】		<p>第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 (3) コンプライアンスの徹底</p>		
		市立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例(平成7年大阪市条例第11号)及び大阪市情報公開条例(平成13年大阪市条例第3号)に基づく実施機関として適切に対応することとし、カルテ(診療録)などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。また、業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
評価番号【22】 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用を図る。	公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種規程を整備し、適切な運用を図る。	医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもちろん、独法化にあたり地方独立行政法人として必要な会計規程、契約規程、組織規程、役員規程などの各種規程を整備したが、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、診療料等に関する規程、給与関連規程などの各種規程を隨時改正した。	III	・独法化に伴い、各種規程を整備したほか、個人情報保護や服務等を内容とする研修或いはカルテ開示などについて前年度と同様に実施し、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保する。	職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保する。	コンプライアンス意識向上と公正かつ公平な職務の執行を確保するため、個人情報保護等を内容とする院内合同研修を10回実施したほか、大阪市からの派遣職員を対象としサービス研修を2回実施した。		
カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）等に基づき情報開示に適切に対応する。	カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）等に基づき適切に対応する。	大阪市個人情報保護条例（平成7年 大阪市条例第11号）等に基づき、情報開示に対応した。 ▽カルテ開示件数： 平成27年度：総合医療C 109件、十三 18件、住吉 25件 (平成26年度：総合医療C 109件、十三 10件、住吉 41件)		平成27年度は、平成26年度決算にかかる監事による監査及び会計監査人による監査を実施した。 また、業務の適正かつ能率的な執行を図るために監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。
また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	また、業務の適正かつ能率的な執行を図るために監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	さらに、病院情報システムに対してもシステム監査を実施し、サーバー室への監視カメラの設置、アクセスログの確認・分析など、セキュリティ対策を強化した。		
第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 2 経営基盤の安定化 (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善				
【中期目標】				
中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。 中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うとともに、各病院の業務改善を促すため、各病院の改善状況等を予算に反映させるなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
評価番号【23】 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。 中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	各病院において、診療科別、部門別、病棟別の診療実績及び財務データの月次報告を作成し、前月実績、前年度同月及び目標との比較、分析を行い、課題の把握・対応策の検討を行った。 また、各病院の月次報告は、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有、対応策の検討を行った。 十三市民病院においては、各診療科や部署別に昨年度実績と当年度目標及び取組内容を、多くの職員の前で発表する「目標報告会」を開催し、職員間で共有を図った。 各病院において、中期計画、年度計画で設定した収支目標の達成に向け取り組んだ結果、経常収支は、年度計画での目標を9.3億円上回る33.3億円の黒字となつた。	III	・各病院において、診療実績及び財務データの月次報告を作成し、分析、課題の把握・対応策の検討を行うとともに、法人の運営会議で共有し、法人全体として課題の共有、対応策の検討を行うなど、年度計画を着実に実施したことから、III評価とした。
【中期目標】 第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経営基盤の安定化 (2) 収入の確保				
医業収益を確保するため、より多くの患者に効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬改定に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。 また、病床利用率、新入院患者数など、収入確保につながる数値目標を設定すること。 さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止及び早期回収に努めること。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																					
		評価の判断理由(実施状況等)																							
評価番号【24】 ①病床の効率的運用 より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。	より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。	<p>【総合医療センター】 高度急性期病院として、より効率的で効果的な医療提供に努めたことにより、在院日数が短縮(在院日数:H26 13.3日、H27 11.9日)したため、病床利用率は目標及び前年度実績を下回ったものの、緊急入院のベッドコントロールの一元化やPFMの拡充等により、新入院患者数は目標及び前年度実績を上回った。</p> <p>【十三市民病院】 患者数の確保、稼働率の向上に向けて、地域連携担当に看護師を配置し、地域の医療機関への訪問活動や救急診療要請への受入対応の強化に取り組んだ結果、新入院患者数は前年度実績及び目標を上回った。病床利用率は、目標には届かなかったものの、前年度実績を上回った。</p> <p>【住吉市民病院】 平成27年度末で閉院する予定であることが周知されていたことの影響や、閉院を2年間延長することに伴い、平成28年2~3月の建物の耐震工事による病床制限の実施など、厳しい病院運営の中でも、病床利用率及び新入院患者数とともに概ね前年度並の実績を確保できた。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・総合医療センターでは、在院日数が短縮した結果、病床利用率は目標及び前年度実績を下回ったが、新入院患者数は目標及び前年度実績を上回った。十三市民病院は、病床利用率が目標値に届かなかったものの前年度実績は上回り、新入院患者数は前年度実績、目標値ともに上回った。住吉市民病院は、平成27年度末で閉院する予定であることが周知されていたことや耐震工事の影響があったものの、病床利用率、新入院患者数ともに概ね前年度並の実績であったことから、Ⅲ評価とした。 																					
病床利用率に係る目標(30年度) 総合医療センター 90% 十三市民病院 90%		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病床利用率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>89.3%</td> <td>89.0%</td> <td>83.5%</td> <td>-5.5% -5.8%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>76.9%</td> <td>80.0%</td> <td>77.2%</td> <td>-2.8% 0.3%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>55.8%</td> <td>30.0%</td> <td>52.8%</td> <td>22.8% -3.0%</td> </tr> </tbody> </table>	病床利用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	89.3%	89.0%	83.5%	-5.5% -5.8%	十三市民病院	76.9%	80.0%	77.2%	-2.8% 0.3%	住吉市民病院	55.8%	30.0%	52.8%	22.8% -3.0%		
病床利用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																	
			前年度差																						
総合医療センター	89.3%	89.0%	83.5%	-5.5% -5.8%																					
十三市民病院	76.9%	80.0%	77.2%	-2.8% 0.3%																					
住吉市民病院	55.8%	30.0%	52.8%	22.8% -3.0%																					
新入院患者数に係る目標(30年度) 総合医療センター 22,200人 十三市民病院 5,500人		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">新入院患者数(人)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>22,725</td> <td>22,400</td> <td>23,733</td> <td>1,333 1,008</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>5,030</td> <td>5,100</td> <td>5,388</td> <td>288 358</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>2,434</td> <td>1,300</td> <td>2,396</td> <td>1,096 △ 38</td> </tr> </tbody> </table>	新入院患者数(人)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	22,725	22,400	23,733	1,333 1,008	十三市民病院	5,030	5,100	5,388	288 358	住吉市民病院	2,434	1,300	2,396	1,096 △ 38		
新入院患者数(人)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																	
			前年度差																						
総合医療センター	22,725	22,400	23,733	1,333 1,008																					
十三市民病院	5,030	5,100	5,388	288 358																					
住吉市民病院	2,434	1,300	2,396	1,096 △ 38																					

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由																
		評価の判断理由(実施状況等)																		
②診療単価の向上 診療報酬改定や医療関連法制の改正、高度化・多様化する患者ニーズなど、医療を取り巻く環境変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。 診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。	診療報酬改定や医療関連法制の改正に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。 診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。	<p>診療機能の充実を図るため、総合医療センターにおいて看護職員夜間配置加算、がん患者リハビリテーション料、内視鏡手術用支援機器加算、処置・手術の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1、自家培養軟骨移植術、経皮的大動脈弁置換術、強度変調放射線治療(IMRT)、画像誘導放射線治療加算(IGRT)、体外照射呼吸性移動対策加算など、新たな施設基準の届出を行った。診療報酬請求のための勉強会や医療スタッフと事務職員とのカンファレンスを頻回に開催し、DPCコードイングをはじめとした診療報酬請求の精度向上を図った。また、入力誤りや入力漏れの点検を強化し、発生防止に努めた。</p> <p>十三市民病院においては、新たに循環器内科医師の配置に伴い、冠動脈疾患の診断を行えるCTIに更新した。また、退院調整加算、持続血糖測定器加算、皮下連続式グルコース測定、経皮的冠動脈形成術・ステント留置術、ペースメーカー移植術・交換術の届出を行うとともに、診療報酬請求漏れや査定減対策として、医事担当職員による各診療科へのカンファレンスを行った。</p> <p>住吉市民病院においては、MRI及びCTの更新を行い、診療報酬単価の引き上げを図った。</p> <p>▽患者一人当たり入院診療単価 【総合】 76,841円(平成26年度 73,060円) 【十三】 40,556円(平成26年度 39,196円) 【住吉】 46,967円(平成26年度 51,681円) ▽患者一人当たり外来診療単価 【総合】 20,700円(平成26年度 18,156円) 【十三】 12,047円(平成26年度 8,715円) 【住吉】 9,422円(平成26年度 10,425円)</p>																		
③未収金対策及び資産の活用 評価番号【25】 公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。 売店、自動販売機等を設置する場合には、引き続き、原則として公募により事業者を選定し、手続の透明性を確保しながら土地及び建物の積極的な活用を図る。 未収金に係る目標(30年度) 99.6%	公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。 資産として土地及び建物の積極的な活用を図る。	<p>クレジットカード、コンビニ収納の活用により、新規未収金発生を防止するとともに、未収金管理システムの運用により、各病院の督促状況の進捗管理を行うことで、未収債権の効果的・効率的な回収を図った。また、弁護士法人の活用により高額未収金の回収を促進した。未収金徴収率については、次表のとおり目標を下回ったものの、平成26年度と同率の徴収率となった。</p> <p>▽支払督促件数 0件(前年度1件)、給与差押件数 0件(前年度1件) ▽弁護士法人への委託件数 116件(前年度 230件) ▽弁護士法人による回収金額 約355万円(前年度約240万円)</p> <p>また、資産の賃貸借については、総合医療センターにおけるコーヒーショップの公募等を実施し、引き続き土地及び建物の活用を図っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未収金徴収率(%)</td> <td>99.1%</td> <td>99.6%</td> <td>99.1%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	未収金徴収率(%)	99.1%	99.6%	99.1%	-0.5%					0.0%	III	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標である未収金徴収率は、わずかに目標値には届かなかつたものの、前年度実績と同率となった。 また、資産の賃貸借については、引き続き公募等により契約の相手先を選定しており、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
区分	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差												
			前年度差																	
未収金徴収率(%)	99.1%	99.6%	99.1%	-0.5%																
				0.0%																

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由																									
		第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 2 経営基盤の安定化 (3) 費用の抑制																											
【中期目標】																													
		給与費については、給与費比率の数値目標を設定し、給与水準や職員配置の見直し、業務の委託等に努めること。 材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 経費については、経費比率の数値目標を設定し、民間の取組事項を参考にしながら、引き続き削減に取り組むこと。																											
①給与費の適正化																													
評価番号【26】 職員給与費については、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、適切な取組を進める。職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。 給与費比率に係る目標(30年度) 総合医療センター 53.0% 十三市民病院 55.7% 合 計 53.3%	医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。	医療機能の変化や診療報酬制度の動向に柔軟に対応するため、有期雇用職員(29名)や再雇用職員(3名)を活用するなど、効果的・効率的な業務執行体制の構築に努めた。 給与費比率については、医業収益が計画から7%程度増加したことなどにより、総合医療センター・十三市民病院は前年度実績より比率は低下し、全病院で目標を達成できた。	IV	・目標指標である給与費比率について、全病院で目標値を下回り、さらに、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回ったことから、IV評価とした。																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給与費比率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>51.2%</td> <td>53.8%</td> <td>50.7%</td> <td>-3.1% -0.5%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>61.2%</td> <td>60.2%</td> <td>54.0%</td> <td>-6.2% -7.2%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>92.9%</td> <td>197.1%</td> <td>101.7%</td> <td>-95.4% 8.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53.9%</td> <td>57.4%</td> <td>52.8%</td> <td>-4.6% -1.1%</td> </tr> </tbody> </table>	給与費比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	51.2%	53.8%	50.7%	-3.1% -0.5%	十三市民病院	61.2%	60.2%	54.0%	-6.2% -7.2%	住吉市民病院	92.9%	197.1%	101.7%	-95.4% 8.8%	合計	53.9%	57.4%	52.8%	-4.6% -1.1%	
給与費比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																					
			前年度差																										
総合医療センター	51.2%	53.8%	50.7%	-3.1% -0.5%																									
十三市民病院	61.2%	60.2%	54.0%	-6.2% -7.2%																									
住吉市民病院	92.9%	197.1%	101.7%	-95.4% 8.8%																									
合計	53.9%	57.4%	52.8%	-4.6% -1.1%																									

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価	判断理由																																													
		評価の判断理由(実施状況等)																																																
(2)材料費の縮減																																																		
評価番号【27】																																																		
材料費の抑制を図るために、3病院で使用する診療材料や医薬品等については、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に管理するSPDの効果的な活用を図る。	調達、院内各部門への供給、在庫管理などを3病院で一元的に管理するSPDの効果的な活用を図る。	薬剤及び診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、3病院全体で約140百万円削減した。薬剤及び診療材料については、全国的に価格交渉支援を展開しているコンサルタント業者の支援を受け、他施設と比較しても上位となる値引率を実現しており、調達コストの縮減に努めた。また、診療材料について、廉価製品への切り替えを進めた結果、年間使用量換算で約14百万円の削減効果があった。 ▽医薬品:薬価差益率 16.60%(前年度 15.20% △151百万円) ▽診療材料:償還差益率 10.02%(前年度 11.40% -43百万円)	III	・後発医薬品採用率について、総合医療センター・十三市民病院において、前年度実績、目標値より上回ったが、住吉市民病院は、前年度実績、目標値ともに下回った。 ・材料費については、価格交渉により約154百万削減することができ、C型肝炎治療薬を除くと、市民病院全体で材料費比率は目標値に達することができたことから、III評価とした。																																														
同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。	診療材料については更なる標準化を図り、医薬品については同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るほか、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。	また、後発医薬品の採用促進にも積極的に取り組んだ結果、後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、前年度実績及び目標のいずれからも上昇した。 材料費比率は、総合医療センター、十三市民病院について、C型肝炎治療薬使用により前年度実績、目標値より上回ったものの、C型肝炎治療薬を除くと、ほぼ目標値と同率となっている。住吉市民病院については、前年度実績より上回ったものの、目標値より下回った。																																																
材料費比率に係る目標(30年度) 総合医療センター 27.8% 十三市民病院 19.4% 合 計 26.7%																																																		
後発医薬品の採用率に係る目標 (30年度) 総合医療センター 25.0% 十三市民病院 30.0%		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料費比率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>27.2%</td> <td>28.0%</td> <td>30.0% (28.2%)</td> <td>2.0% 2.8%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>15.9%</td> <td>17.7%</td> <td>23.5% (17.6%)</td> <td>5.8% 7.6%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>14.4%</td> <td>17.4%</td> <td>15.0%</td> <td>-2.4% 0.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25.5%</td> <td>26.6%</td> <td>28.7% (26.6%)</td> <td>2.1% 3.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成27年度実績欄の()については、C型肝炎治療薬を除く材料費比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">後発医薬品採用率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>23.0%</td> <td>23.2%</td> <td>23.8%</td> <td>0.6% 0.8%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>31.6%</td> <td>31.6%</td> <td>31.8%</td> <td>0.2% 0.2%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>9.4%</td> <td>9.4%</td> <td>8.3%</td> <td>-1.1% -1.1%</td> </tr> </tbody> </table>	材料費比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	27.2%	28.0%	30.0% (28.2%)	2.0% 2.8%	十三市民病院	15.9%	17.7%	23.5% (17.6%)	5.8% 7.6%	住吉市民病院	14.4%	17.4%	15.0%	-2.4% 0.6%	合計	25.5%	26.6%	28.7% (26.6%)	2.1% 3.2%	後発医薬品採用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	23.0%	23.2%	23.8%	0.6% 0.8%	十三市民病院	31.6%	31.6%	31.8%	0.2% 0.2%	住吉市民病院	9.4%	9.4%	8.3%	-1.1% -1.1%	
材料費比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標					平成27年度 実績	目標差																																										
			前年度差																																															
総合医療センター	27.2%	28.0%	30.0% (28.2%)	2.0% 2.8%																																														
十三市民病院	15.9%	17.7%	23.5% (17.6%)	5.8% 7.6%																																														
住吉市民病院	14.4%	17.4%	15.0%	-2.4% 0.6%																																														
合計	25.5%	26.6%	28.7% (26.6%)	2.1% 3.2%																																														
後発医薬品採用率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																														
				前年度差																																														
総合医療センター	23.0%	23.2%	23.8%	0.6% 0.8%																																														
十三市民病院	31.6%	31.6%	31.8%	0.2% 0.2%																																														
住吉市民病院	9.4%	9.4%	8.3%	-1.1% -1.1%																																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)				
③経費の節減						
評価番号【28】 ESCO事業の活用をはじめとした光熱水費の節減に努めるとともに、民間の取組事例を参考にしながら、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用するなど、引き続き、更なる費用の節減に取り組む。	ESCO事業の活用をはじめとした光熱水費の節減に努めるとともに、民間の取組事例を参考にしながら、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用するなど、引き続き、更なる費用の節減に取り組む。	清掃業務をはじめとする業務委託において、経費の節減を図るため、契約に際して、入札(比較見積)により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用している。平成27年度は2件実施し、従来型の入札のみで契約を行った場合より、約6百万円の経費削減を図ることができた。また、コンサルタント業者の意見を参考に、PT会議で合意形成を図ったうえで仕様内容を見直し、およそ53百万円の費用削減を図った。 十三市民病院においては、コ・ジェネレーションシステムの運転時間を見直し、より効率的に運転することで、光熱水費を約12百万円削減した。 経費比率は、住吉市民病院の前年度実績を除き、前年度実績及び目標値ともに低下し、目標を達成できた。	IV	・目標指標である経費比率について、全病院で目標値を下回り、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回ったことから、IV評価とした。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
		<p>第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(1) 運営費負担金の削減</p>		
【中期目標】		地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による運営費負担金によることはもちろんのこと、漫然とこれに頼るのではなく、収入確保並びに人件費をはじめ、すべてのコスト削減を徹底して経営努力に取り組み、その削減に努めること。		
		<p>第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>(2) 会計処理の明確化</p>		
【中期目標】		3病院合計ではなく、各病院の経営収支を明確にした上で病院毎に適正な運営費負担金を投入すること。 その際、政策医療に対する日常の運営に関する補填分と過去の過大な投資に対する補填分を明確にすること。		
評価番号【29】 (1)運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。	(1)運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。	大阪市からの運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分として運営費負担金を受け入れたことにより、目標額の86億円と合わせ88.1億円となった。	III	・運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分を除けば目標額どおりであることから、Ⅲ評価とした。
運営費負担金に係る目標(30年度) 71億円	運営費負担金に係る目標(27年度) 86.0億円			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	判断理由
		評価の判断理由(実施状況等)		
(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分する以下のことおりとなる。	(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。	運営費負担金の政策医療については、大阪市において、政策医療の定義付け及び公費投入部分の明確化に関して議論され、考え方が一定整理された。過去債務については、原則、市の負担とし、将来投資については、減価償却費ベースにおける政策医療割合を市の負担とすることなどが決定された。		
①総合医療センター(30年度) 運営費負担金 61.3億円 資本費等 54.2億円 (企業債元金・利息) 政策医療 33.2億円 経営努力による削減 △10億円 市独自見直し △16.1億円	①総合医療センター(27年度) 運営費負担金 69.5億円 資本費等 37.0億円 (企業債元金・利息) 政策医療 36.7億円 経営努力による削減 △4億円 市独自見直し △0.2億円	①総合医療センター(27年度) 運営費負担金 69.2億円 資本費等 37.5億円 (企業債元金・利息) 政策医療 36.7億円 経営努力による削減 △4億円 市独自見直し △1億円		
②十三市民病院(30年度) 運営費負担金 7.8億円 資本費等 7.9億円 (企業債元金・利息) 政策医療 4.9億円 経営努力による削減 △5億円	②十三市民病院(27年度) 運営費負担金 11.6億円 資本費等 8.4億円 (企業債元金・利息) 政策医療 5.2億円 経営努力による削減 △2億円	②十三市民病院(27年度) 運営費負担金 11.6億円 資本費等 8.4億円 (企業債元金・利息) 政策医療 5.2億円 経営努力による削減 △2億円		
③住吉市民病院(30年度) —	③住吉市民病院(27年度) 運営費負担金 4.9億円 資本費等 1.2億円 (企業債元金・利息) 政策医療 3.7億円	③住吉市民病院(27年度) 運営費負担金 5.2億円 資本費等 1.5億円 (企業債元金・利息) 政策医療 3.7億円		
④府市共同住吉母子医療センター(30年度) 運営費負担金 1.9億円 資本費等 0.4億円 (企業債元金・利息) 政策医療 1.5億円		④府市共同住吉母子医療センター(27年度) 運営費負担金 0円		
⑤住吉市民病院(閉院延長に伴う特別措置分) —		⑤住吉市民病院(閉院延長に伴う特別措置分) 運営費負担金 2.1億円 耐震工事 0.9億円 機器整備 1.2億円		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由																																
		第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 (3) 経営指標の設定																																		
【中期目標】																																				
		2(2)、(3)に関する指標に加え、自己資本比率及び医業収支比率について、数値目標を設定し、毎年度着実な進捗管理を図ること。																																		
評価番号【30】 経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。	経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。	自己資本比率については、経常損益(約33億円の黒字)で約9億円、純損益(約20億円の黒字)で約9億円、それぞれ目標値を上回ったことなどから、目標を達成できた。 医業収支比率については、医業費用が年度計画より約3%の増となったものの、医業収益が約7%の増であったため、市民病院全体で目標値よりも約3%上回り、目標を達成することができた。		III ・目標指標である自己資本比率は、目標値を上回り、医業収支比率は、各病院ともに目標値を上回ったことから、III評価とした。																																
自己資本比率に係る目標(30年度) 2.6%	自己資本比率に係る目標 (27年度) 1.6%																																			
医業収支比率に係る目標(30年度) 総合医療センター 90.2% 十三市民病院 87.5% 合 計 89.1%	医業収支比率に係る目標(27年度) 総合医療センター 89.6% 十三市民病院 80.9% 住吉市民病院 31.8% 合 計 85.4%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度 目標</th> <th>平成27年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本比率(%)</td> <td>1.6%</td> <td>4.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医業収支比率(%)</th> <th rowspan="2">平成26年度 実績</th> <th rowspan="2">平成27年度 目標</th> <th rowspan="2">平成27年度 実績</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <th>前年度差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合医療センター</td> <td>93.6%</td> <td>89.6%</td> <td>90.8%</td> <td>1.2% -2.8%</td> </tr> <tr> <td>十三市民病院</td> <td>79.3%</td> <td>80.9%</td> <td>82.6%</td> <td>1.7% 3.3%</td> </tr> <tr> <td>住吉市民病院</td> <td>67.6%</td> <td>31.8%</td> <td>61.0%</td> <td>29.2% -6.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90.5%</td> <td>85.4%</td> <td>88.4%</td> <td>3.0% -2.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成27年度 目標	平成27年度 実績	自己資本比率(%)	1.6%	4.0%	医業収支比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差	前年度差	総合医療センター	93.6%	89.6%	90.8%	1.2% -2.8%	十三市民病院	79.3%	80.9%	82.6%	1.7% 3.3%	住吉市民病院	67.6%	31.8%	61.0%	29.2% -6.6%	合計	90.5%	85.4%	88.4%	3.0% -2.1%		
区分	平成27年度 目標	平成27年度 実績																																		
自己資本比率(%)	1.6%	4.0%																																		
医業収支比率(%)	平成26年度 実績	平成27年度 目標	平成27年度 実績	目標差																																
				前年度差																																
総合医療センター	93.6%	89.6%	90.8%	1.2% -2.8%																																
十三市民病院	79.3%	80.9%	82.6%	1.7% 3.3%																																
住吉市民病院	67.6%	31.8%	61.0%	29.2% -6.6%																																
合計	90.5%	85.4%	88.4%	3.0% -2.1%																																

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由
第5 短期借入金の限度額				
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績		
<p>1 限度額10,000 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額10,000 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</p>	なし		
第6 剰余金の使途				
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績		
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由(実施状況等)	評価	判断理由				
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 (1) 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)の運営への協力								
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績						
住吉市民病院については、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構において、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)が整備される予定であることから、大阪府立病院機構と協力し、市内の小児・周産期医療の維持・確保・充実強化を図っていく。	住吉市民病院については、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構とともに、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)を整備する予定であることから、大阪府立病院機構と協力し、市内の小児・周産期医療の維持・確保・充実強化を図っていく。	住吉市民病院については、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構とともに、大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)を整備する予定であるが、住吉市民病院用地への民間病院誘致について事業予定者が決定され、平成28年2月には、住吉市民病院閉院に伴う病院(医療機能)再編計画について厚生労働大臣から同意がなされた。						
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 (2) 施設及び設備に関する計画(平成26年度～平成30年度)								
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績						
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 12,154百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、 医療機器等整備	総額 3,544百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、 医療機器等整備	総額 3,974百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉 母子医療センター整備	総額 3,714百万円		大阪府市共同住吉 母子医療センター整備	総額 539百万円		大阪府市共同住吉 母子医療センター整備	総額 0百万円	

※ 平成26年度の各指標のうち、給与費比率、材料費比率、経費比率及び医業収支比率は平成26年10月から平成27年3月の実績であり、その他の指標は平成26年度(通年)の実績である。